

募 集 要 項

採用庁	最高裁判所
官職	裁判所職員臨時措置法において準用する一般職の職員の給与に関する法律（以下「給与法」という。）第6条に規定する行政職俸給表（一）適用の裁判所技官
採用予定分野及び採用予定人数	1 建築設計 1人 2 電気設備設計 1人
採用予定日	令和2年4月1日（ただし、これ以前の日に採用される場合がある。）
受験資格	1 次のいずれかに該当する者とする。 （1）大学院，大学，短期大学，高等専門学校及び専修学校の建築，電気，機械等工学関係の学科の卒業生（令和2年3月までに卒業する見込みの者を含む。） （2）その他人事局長が(1)に準じると認める者 2 日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定に該当する者は受験できない。
選考方法	1 筆記試験（専門試験（択一式）及び作文試験） 2 口述試験（専門試験及び人物試験）（1の合格者に対し実施する。）
試験日時及び試験場所	1 筆記試験 日時 令和元年10月5日（土）午前10時30分から 場所 最高裁判所 2 口述試験 日時 令和元年10月29日（火），同月30日（水）及び同月31日（木）のいずれか 場所 最高裁判所
応募受付期間及び受付時間	1 受付期間 令和元年8月23日（金）から同年9月24日（火）まで 2 受付時間 午前8時30分から午後5時まで ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	応募者は、人事局総務課職員任用第一係宛てに電話連絡の上、履歴書（写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付）及び自己の氏名及び住所を記載した返信用封筒1部（第1次試験出頭場所等連絡用。切手不要。）に、原則としてハローワークの紹介状を添付して、令和元年9月24日（火）午後5時（必着）までに、同係宛てに郵送する。 <u>履歴書を郵送する際、応募封筒の表及び履歴書の上部余白に「営繕技官選考（建築）」又は「営繕技官選考（電気）」と朱書きする（併願は不可）。</u>
給与	原則として、144,100円から247,600円までの範囲（令和元年6月1日現在のもの）で職歴等により個別に決定される。このほか、給与法等の定めるところにより、諸手当が支給される。
問合せ先	最高裁判所事務総局人事局総務課職員任用第一係 電話 03-3264-8111（内線3324） 住所 〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2

最 高 裁 判 所